

平成24年度 もえるごみ混入状況調査結果（3月1日（金）開催）

【調査方法】

1. 当日、各収集場所から集めた30袋のサンプルを収集
2. 分別前の袋(A)を計量。もえるごみ(生ごみ以外)、生ごみ、その他に分別されるべきごみに分別
3. 分別後、生ごみ(C)、その他に分別されるべきごみ(D)の重さを計量。分別後のもえるごみ(生ごみ以外)(B)は(A)(C)(D)から算出。
4. もえるごみの減量可能な量、生ごみの堆肥可能な量、他に資源化できるごみの割合を算出。その割合から23年度に出されたもえるごみはどのくらい減量可能だったのかを算出

※個人情報分かるごみは町職員が取り除いています。

A. 分別前の出されたもえるごみの重量		B. 分別後のもえるごみの重量 (C. 生ごみの重量を除く重さ)		C. 生ごみの重量	
A	103.0kg	B	49.25kg	C	32.0kg
D. その他に分別されるべきごみの重量					
資源ごみ	プラスチック製 容器包装	もえないごみ	剪定枝	町では収集しない ごみ	
14.0kg	+	4.75kg	+	0.5kg	+
		2.5kg	+	0kg	合計
					D 21.75kg

◎まとめ

調査したもえるごみ (A)

103.0kg

の中に、他に分別されるべきごみ (D) が、

21.75kg

混入していました。

21.1%

生ごみ (C) は、

32.0kg

出されていました。

31.1%

平成23年度の町内全体のもえるごみは、2959.12tでした。今回の調査と同じ割合で他に分別されるべきごみが混入し、生ごみが出されていた場合、他に分別されるべきごみは年間で624.4tに、生ごみは年間で、920.3tになります。

分別を徹底し、完全に生ごみを堆肥化できたとすると仮定すると、年間1544.7tのもえるごみを減らすことができます。

もえるごみの収集運搬費に換算すると、約1606万円になります。

●今回の調査でも、過去の調査結果と同様、他に分別されるべきごみが約1／4、21.1%ありました。包装紙や菓子箱、ポリ袋やパック、トレー類の混

◎過去の結果との比較

実施日	分別前の もえるごみ	分別後の もえるごみ	分別後 生ごみ	その他に分別 されるべきごみ
H23 2月	132.7kg	100.9kg		31.8kg
		76.0%		24.0%
H23 8月	125.4kg	44.3kg	47.6kg	33.5kg
		35.3%	38.0%	26.7%
H24 2月	86.4kg	24.4kg	43.0kg	19.0kg
		28.2%	49.8%	22.0%
H24 10月	113.5kg	39.0kg	46.0kg	28.5kg
		34.4%	40.5%	25.1%
今回	103.0kg	49.25kg	32.0kg	21.75kg
		47.8%	31.1%	21.1%

●今回の調査でも、過去の調査結果と同様、他に分別されるべきごみが約1／4、21.1%ありました。包装紙や菓子箱、ポリ袋やパック、トレー類の混入が目立っています。全く分別をした形跡がなく、袋にそのままごみが入れているものも多くありました。
ごみを出す段階で、分別ごとに袋分けをするなど、簡単な工夫をするだけで、資源化できるごみを増やすことができます。分別へのご協力をお願いします。

●紙等については、資源として売却し、そのお金は町の収入となっています。もえるごみに出さず、資源ごみとして出すと、環境にやさしいだけでなく、町のごみ処理費用の軽減にもつながります。

●現在の町のごみの区分では、生ごみはもえるごみとして出すべきものですが、ごみ減量化を目指し、将来の生ごみの堆肥化・資源化を見据えた中で、参考資料とするため、生ごみの分別調査をしています。
今すぐできる生ごみの減量対策は、水切りです。生ごみの大部分は水分です。役場環境防災課窓口でも水切り器を配布しています（数に限りがあります）。また、町では今年度より生ごみ処理器（非電動）の設置推進制度を開始し、家庭での生ごみの堆肥化・資源化を徐々に進めています。